

様式第4号(第5条関係)

舞鶴市議会議長
上羽 和幸 様

令和6年4月30日

報告者 会 派 名 新政クラブ議員団

経理責任者氏名 野 瀬 貴 則



政務活動費収支報告書

令和 5 年度の政務活動費に係る収支報告書について、舞鶴市議会における会派に対する政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 収入 1,560,000 円 (年度途中返還分を除く)

2 支出 (単位: 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	348,000	
研 修 ・ 会 議 費	50,000	研修費
広 報 ・ 広 聴 費	1,066,441	機関紙発行No. 21, 22, 23, 24
要 請 陳 情 活 動 費	0	
資 料 作 成 ・ 購 入 費	16,335	北近畿経済新聞
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	47,233	電話代、文具
合 計	1,528,009	

3 残余额 31,991 円

(注) 備考欄は、主たる支出の内訳を記入し、領収書の写しを添付すること。

調査研究費内訳書

実施日：令和5年7月11日～13日

行先：千葉県千葉市・衆議院会館・防衛省

区 分			内 容	経費(円)	領収書 番号	備 考
交通費	鉄道	乗車券	東舞鶴駅→千葉駅往復	36,000	1	2名
			西舞鶴駅→千葉駅往復	72,000	1	4名
		特急券	東舞鶴駅→京都駅	2,180	1	2名
			西舞鶴駅→京都駅	3,040	1	4名
			京都駅→東舞鶴駅	2,180	1	2名
			京都駅→西舞鶴駅	3,040	1	4名
		新幹線特急券	京都駅→東京駅	33,660	1	6名
			東京駅→京都駅	33,660	1	6名
	タクシー					
	その他					
宿泊費			ウィアンプライム赤坂 2泊	152,640	1	6名
その他			旅行傷害保険	3,000	1	
			旅行手配取扱手数料	6,600	1	
合 計				348,000		

領収書貼付台紙

領 収 証

様 No. _____

☆

但

新式777議員団

〒348,000 -

3/11~13 複合付金にて

R5年 2 月 27 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税込・税込)

消費税額等

金額(税込・税込)

消費税額等



京都府舞鶴市宇治路248番地

株式会社京都交通社 舞鶴営業所

TEL 0772-26-174

【領収書貼付欄】

※ 領収書は支出一覧表の順にのり付けしてください。

【領収書貼付欄】

※ 領収書は支出一覧表の順にのり付けしてください。

網掛け部分には貼り付けしないでください。

令和 5 年 6 月 30 日

請 求 書

新政クラブ議員団 様

京都府舞鶴市宇倉谷本248番地
株式会社京都交通社 舞鶴営業所
所 長 瀬 野 淳
TEL 0773-76-1374
FAX 0773-76-1394

下記の通り御請求申し上げます。

合計	¥ 348,000	
項目	項目明細	金額
交通費	7/11~13日 JR利用	
	東舞鶴 → 千葉往復 @31400×2名様	62,800円
	西舞鶴 → 千葉往復 @30740×4名様	122,960円
宿泊費	7/11 連泊 東京〔ヴィアインプライム赤坂〕 (二泊シングル利用) @12720×6名様×2泊	152,640円
その他費用		3,000円
	旅行傷害補償 @500×6名様 (死亡2000万・入院8000円・通院5000円)	
	旅行手配取扱手数料 @1100×6名様	6,600円
	合 計	348,000円

振込先



新政クラブ議員団 様

7/11~13 日千葉市、都内視察 JR 乗車券、特急券利用明細

乗車券〔往復〕	東舞鶴駅→千葉駅	18000
---------	----------	-------

7/11 特急券〔まいづる号〕	東舞鶴駅→京都駅	1090
-----------------	----------	------

〃	〔新幹線〕	京都駅→東京駅	5610
---	-------	---------	------

7/13 特急券〔新幹線〕	東京駅→京都駅	5610
---------------	---------	------

〃	〔まいづる号〕	京都駅→東舞鶴駅	1090
---	---------	----------	------

@31400×2 名

乗車券〔往復〕	西舞鶴駅→千葉駅	18000
---------	----------	-------

7/11 特急券〔まいづる号〕	西舞鶴駅→京都駅	760
-----------------	----------	-----

〃	〔新幹線〕	京都駅→東京駅	5610
---	-------	---------	------

7/13 特急券〔新幹線〕	東京駅→京都駅	5610
---------------	---------	------

〃	〔まいづる号〕	京都駅→西舞鶴駅	760
---	---------	----------	-----

@30740×4 名



研修・会議費内訳書

実施日：

行先：

区 分			内 容	経費(円)	領収書 番号	備 考	
交通費	鉄 道	乗車券					
		特急券					
		新幹線特急券					
	タ ク シ ー						
	そ の 他						
宿 泊 費							
そ の 他			10/19 株式会社 廣瀬行政研究所議員研修	25,000	2		
			10/24 株式会社 廣瀬行政研究所議員研修	25,000	3		
合 計				50,000			

領収書貼付台紙

領収証

No. _____

田畑 篤子 様

令和5年10月19日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 10月 19日受講料(オンライン)として
上記正に領収いたしました

ださい。

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



領収証

No. _____

田畑 篤子 様

令和5年10月24日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 10月 24日受講料(オンライン)として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



網掛け部分には貼付けないでください。

リモートでの研修案内

日時：10月19日（木）10月24日（火）

場所：第2委員会室（TV画面）

時間：10:00～13:00 14:00～17:00

内容：以下参照

議員・職員のための

同時開催！
オンラインセミナー

予算書・決算書を理解するための基礎知識 in 福岡

10月19日（木）



講師：廣瀬和彦

（株）廣瀬行政研究所代表取締役
元全国市議会議長会法制参事

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。
明治大学政治経済学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。
著書は、「Q & A 議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(全てぎょうせい)など多数。

10:00～13:00

予算における基礎知識～予算書を理解する～

1. 予算とは
2. 予算の構成内容
3. 歳入の費目を理解する
4. 歳出の費目を理解する
5. 地方交付税等の算定方式

14:00～17:00

決算における基礎知識～決算書を理解する～

1. 決算とは
2. 決算の構成内容
3. 目的別歳出
4. 性質別歳出
5. 財政分析指標の読み方～健全化判断比率等～

（株）廣瀬行政研究所

議員・職員のための

同時開催！
オンラインセミナー

よくわかる地方財政と自治体予算 ～進化する自治体をめざして 攻めの決算審査&守りの予算審議～ in 東京

10月24日（火）

10:00～13:00

守りの予算審議

1. 地方財政の意義と役割
2. 地方財政のしくみと現状
 - (1) 地方財政計画
 - (2) 地方税
 - (3) 地方交付税
 - (4) 地方債
 - (5) 行財政運営の基本原則
3. 予算はこうして作られる
 - (1) 予算編成の基本原則
 - (2) 予算の7つの事項
 - (3) 予算の7つの原則と例外
 - (4) 予算編成の流れと執行管理
4. 自治体財政の7つの課題
 - 例題1) ちり紙交換はなぜなくなったのか
 - 例題2) 赤字路線バスに税金を使うべきか
 - 例題3) 公共施設は縮減できるか

14:00～17:00

攻めの決算審査

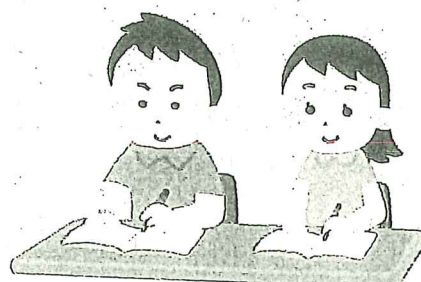
1. 決算はこうして作られる
 - (1) 赤字になりそうだったらどうする？
 - (2) 決算書の内容
 - (3) 決算統計（普通会計決算）
 - (4) 財務分析
2. 足立区の3制度
 - (1) 包括予算制度
 - (2) 行政評価制度
 - (3) 複線型人事制度
3. 自治体財政を正常化させる7つのヒント
 - 例題1) 粗大ごみ無料持ち込み制度
 - 例題2) 廃ペットボトル回収事業
 - 例題3) 燃やさないごみ資源化事業
4. 自治体アウトソーシング
 - (1) 新しい公共とは何か
 - (2) 自治体の進化を促すアウトソーシング

講師：定野司【文教大学客員教授・前足立区教育長】



1979年、足立区に入区。財政課長時代の2002年に導入した「包括予算制度」が経済財政諮問会議の視察を受け注目を浴びる。以来、一貫して予算制度改革やコスト分析による行率の実践。環境部長時代の2008年から事業仕分けに参加。総務部長時代の2012年、新しい外部化の手法を検討する「日本公共サービス研究会」を設立するなど、自治体間の垣根を越えて持続可能な自治体運営に取り組む。2015年から2期6年、教育長を務め退任。2021年10月より現職。ヒトが育ち協働して創る未来をめざす「定野未来協創研究所」主宰。一般社団法人「新しい自治体財政を考える研究会」代表理事。近著に「自治体予算の基本が1冊でしっかりわかる本」（2023年）、「図解よくわかる自治体予算のしくみ」（2022年）、「合意を生み出す！公務員の調整術」（2020年）、「マンガでわかる自治体予算のリアル」（2019年）、「自治体の財政担当になったら読む本」（2015年）などがある。自治体経営「転ばぬ先の杖」（日経グローバル）、「管理職って面白い」（月刊カバンス）連載中。

（株）廣瀬行政研究所



広報・広聴費内訳書

支出等年月日	項 目	経 費 (円)	領収書 番号	備 考
令和5年6月29日	機関誌No. 2 1 発行	145, 255	4	25, 000部
令和5年9月7日	機関誌No. 2 2 発行	360, 195	5	25, 000部
令和5年11月6日	機関誌No. 2 3 発行	361, 284	6	25, 000部
令和6年3月28日	機関誌No. 2 4 発行	199, 707	7	25, 000部
合 計		1, 066, 441		

領収書貼付台紙

領 収 書

舞鶴市市議会 新政クラブ議員団様

令和 5 年 6 月 29 日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円	現金	小切手	通	当座振込
	1	4	5	2	5	5			手形	支払期日	日	通

但 新政クラブレポート Vol.21 ヒーリー代 ¥11,940-

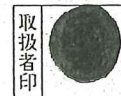
折込米牛立替代 ¥73,315-

上記の金額正に領収致しました



内 訳
税抜金額
消費税額

株式会社 舞鶴市市議会 新政クラブ
代表取締役 元 木 専太郎
〒624-0816 舞鶴市宇伊佐津341
TEL (0773)75-2177 FAX (0773)77-1388



領 収 書

舞鶴市市議会 新政クラブ様

令和 5 年 7 月 7 日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円	現金	小切手	通	当座振込
	1	3	6	0	1	9	5		手形	支払期日	日	通

但 新政クラブレポート Vol.22 印刷代 ¥243,243-

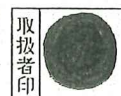
” 折込米牛立替代 ¥116,952-

上記の金額正に領収致しました



内 訳
税抜金額
消費税額

株式会社 舞鶴市市議会 新政クラブ
代表取締役 元 木 専太郎
〒624-0816 舞鶴市宇伊佐津341
TEL (0773)75-2177 FAX (0773)77-1388



網掛け部分には貼付けないでください。

領収書貼付台紙

領 収 書

舞鶴市議会 新政クラブ 様 令和 5 年 11 月 6 日

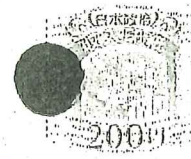
金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円	現金	小切手	通	当座振込
		7	3	6	1	2	8	4	手形	支払期日	日	通

但 新政クラブレポート No.23 印刷代及物入替代

上記の金額正に領収致しました

内 訳
税抜金額 ¥328,440-
消費税 ¥32,844 (10%)

株式会社 藤本 専太郎
〒624-0816 舞鶴市宇伊佐津341
TEL (0773)75-2177 FAX (0773)77-1388
登録番号: T1130001043752



316

領 収 書

舞鶴市議会 新政クラブ議員団 様 令和 6 年 3 月 28 日

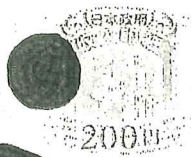
金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円	現金	小切手	通	当座振込
		1	9	9	7	0	7		手形	支払期日	日	通

但 新政クラブレポート No.4
印刷代

上記の金額正に領収致しました

税率(8%・10%)
税抜金額 181,552
消費税額 18,155

株式会社 藤本 専太郎
〒624-0816 舞鶴市宇伊佐津341
TEL (0773)75-2177 FAX (0773)77-1388
登録番号: T1130001043752



網掛け部分には貼付付けないでください。

新政レポート

vol.21

臨時号 令和5年6月9日

発行元

舞鶴市議会
新政クラブ議員団
責任者/今西 克己

令和5年3月定例会の後半編と臨時会の内容をお届けします！

3月定例会の審査結果

3月定例会で提案された第1号～第32号議案のうち、第12号議案と第32号議案を除く全ての議案は承認・可決されました。

◎令和4年度補正予算を可決

コロナ禍における急激な原油価格・物価高騰緊急対策として市内業者への支援や防災・減災対策・西舞鶴西口駅前広場整備事業や交通安全推進事業などのまちづくり推進事業等

◎令和5年度当初予算を可決

市制施行80周年を迎える中、未来に向けての「骨格型」予算

◎閉会中の継続審査、第12号議案・第32号議案

※第12号議案「舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定」

※第32号議案「舞鶴市教育長の給料の特例に関する条例制定」



「継続審査」ってどういうこと？その理由は？

継続審査となった議案

第12号議案 舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定について

第32号議案 舞鶴市教育長の給料の特例に関する条例制定について

- 第12号議案と第32号議案は、総務消防委員会に付託され審査されました。委員から、特別職報酬等審議会条例には、「市長は、特別職報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該特別職報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする」と、明記されており、今回のこの提案は、この条例の定めに加えていない等の意見が出されました。委員会において、継続審査の動議が提出され、採決の結果、賛成多数で継続審査になったものです。

特別職報酬等審議会

5月22日に報酬等審議会が開催され、審議会では、「人口や、経済面で報酬を審議する場であり、政治的な自主減額は審議にはそぐわない」等の意見が出て、諮問を要しないとの判断が示されました。

新政クラブ議員団 の考え方

我が会派は、市長が先の市長選挙の公約のひとつに掲げた「市長給料の3割カット、退職金はゼロ」に対して、民意も踏まえた上でしっかりと議論している。大事なことは、いかに市民との公約であって、舞鶴市には条例が制定されている。「舞鶴市特別職報酬等審議会条例」第2条第2項には、「市長は、特別職報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該特別職報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする」と定められている。加えて過去、報酬等審議会の答申において自主的減額措置においては、慎重に取り扱うよう求められていることからあくまで審議会に諮問し、まずは、手続きを踏んでから議会に提出するよう意見したものであります。

討論

第1号議案 令和5年度 舞鶴市一般会計予算について

骨格予算とされたが、令和4年度から8億4188万円の増額であり、多々見前市長が令和5年度に計上される予算のほぼ、そのままが提出された。心豊かに暮らせる便利な田舎暮らしの考え方であり賛成である。令和5年度一般会計367億9347万円のうち、市税収入は114億6630万円であり、国や府から予算措置を頂くことは極めて重要である。主な財源は、地方交付税が70億1200万円、国庫支出金は63億5541万6千円である。

特に、デジタル田園都市国家構想交付金は1億2455万2千円、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金が6億6549万2千円、都市構造再編集中支援事業交付金は8250万円が財源として確保されている。また、府支出金は31億5973万5千円の歳入が見込まれている。これらは一朝一夕でできるものではなく、繰り返し、何度も多々見前市長自らが要望に上京されたこと。市議会と商工会議所と連携して合同要望活動を重ねていること。全国市議会議長会基地協議会を通じて、防衛関連予算の拡充と確保を求め続けて来たこと。

京都府知事や国・政府、関係国会議員と連携して街づくりを行ってきたことが財源確保につながっている。どれだけの人間が、どれだけの機関が働いて、関わって、この舞鶴に財源措置がなされているか、改めて申し上げたい。



令和5年 第2回 臨時会

以下の3議案が提案され承認!可決!

◎第33号議案 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度舞鶴市一般会計補正予算〔第11号〕)

◎第34号議案 専決処分の承認を求めることについて(舞鶴市市税条例の一部を改正する条例制定)

◎第35号議案 令和5年度一般会計補正予算〔第1号〕

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

「物価高騰の影響を受ける低所得者の子育て世帯に児童一人当たり5万円の給付金を支給」

賛成討論

第35号議案、令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第1号)、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、低所得の子育て世帯に対して、9800万円を特別給付金として支給するというものであります。本日5月8日から、感染症法で、新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」となりました。発生から3年間、人の関係性や暮らしにも大きく影響があり、特に就業への影響は大きく、働く場がなくなったり、収入の激減などは大きく人の暮らしを直撃しました。加えて、ロシアのウクライナ侵攻などの影響もあり、現在の物価高騰に直面したひとり親世帯や低所得世帯の暮らしは、厳しい状況で、就業するにも時間的制限があり育児と日々の生活を精一杯維持されているご家庭があります。児童扶養手当の支給日まで、家計がもたない世帯が現実であり、子どもの成長に欠かせない「食べる」こと、また教育に関する環境を整えることの厳しさがあります。京都府では、ひとり親を支援する、暮らしを支える、応急援護資金等貸付事業、応急援護資金及び生活福祉資金(京都府社協委託事業)の貸付相談があります。

利用されているご家庭は多く、今回の給付対象児童は、赤ちゃんから18歳、障害児は20歳までの1792人となっています。支給時期は、5月下旬頃から、可能な限り速やかに支給されるということです。一刻も早くにお手元に渡ることによって安心した暮らしの支援となりますことを願ひまして賛成といたします。

そのほか第33号議案、専決処分の承認を求める令和4年度舞鶴市一般会計補正予算第11号、第34号議案は、特段申し上げることはありません。



委員会 視察等の状況

- 委員会視察は、主に令和5年の重点項目について視察しました。
- 目的に応じ全国の先進市を訪問し、効果的な視察を実施しました。



議会運営委員会

- ①滋賀県東近江市
▶議会改革の取組
・市民と議会の意見交換会等
- ②長野県飯田市
▶議会改革の取組
・行政評価等



市民文教委員会

- ①長野県塩尻市
▶中央図書館機能と
図書館機能の再編
- ②群馬県前橋市
▶新たな地域コミュニティ
形成に係る取組
- ③静岡県焼津市
▶地域で活動する
スポーツ団体との連携について



総務消防委員会

- ①兵庫県養父市
▶移住定住の
促進施策
- ②愛媛県西条市
▶移住の促進取組
- ③広島県三原市
▶持続可能な
財政運営



産業建設委員会

- ①愛知県刈谷市
▶刈谷駅北地区
整備計画
- ②三重県伊勢市
▶中心市街地活性化
基本計画
- ③静岡県藤枝市
▶若者の就労支援
促進に向けた取組み



福祉健康委員会

- ①愛知県蒲郡市
▶生活習慣改善の取組
- ②埼玉県坂戸市
▶食を通じた健康づくり
- ③千葉県市原市
▶産官学の連携による
フレイル予防



新政クラブ議員団
野瀬 貴則 山本 治兵衛 田畑 篤子 今西 克己 眞下 隆史 眞下 弘明

副市長人事 不同意



6月定例会最終日において、市長から第50号議案として「副市長の選任について」の議案が提出されました。新政クラブ議員団は、同議案に対して不同意としたことに対し、会派の考え方を述べさせていただきます。

市民約78,000人を擁する舞鶴市にとってその市政運営は重大なものであり、到底、市長一人で担えるものではありません。市長の職務を補佐する副市長が必要であることに全く異議はありませんし、副市長を配置すべきであると考えています。

しかしながら、鴨田市長は3月定例会の新政クラブ議員団代表質問の答弁において、前市長の再任用、任期付採用の人事を「60歳で定年退職した職員が、昨年度は4名が、本年度も4名が市長の意に沿う組織運営を先導する部長級として再任用・任期付採用されており、このことが現役職員の活躍の場をそぎ、市役所に閉塞感を生み、組織の活性化を妨げる要因になっている」と、痛烈に批判され、定年を迎えた職員は、再任用・任期付採用はしないと本会議場で明言されました。

それにもかかわらず、鴨田市長は4月1日付で、定年退職者を部長級である参事の職に、また、自ら厳しく指摘していた再任用職にも関わらず、同様に定年退職者を教育委員会指導理事に任期付採用されました。このことは極めて遺憾な事態であります。

6月定例会、本会議場における一般質問で、再度このことについて鴨田市長に質問しましたが、市長は最後まで答弁することなく、代わりに市長公室長が「特別の必要性から配置する。行政上必要である」と、苦しい答弁に終始されました。

答弁を受けて、いま、行われているこのことこそが、先に鴨田市長自らが厳しく指摘した恣意的な人事そのものであると同時に議会軽視と言わざるを得ません。

このような状況の中、今回の6月定例会最終日に冒頭述べました副市長の選任議案が提出されました。副市長に起用された方は、先の人事で参事に任期付採用された方であり、3月定例会を終えてすぐの4月1日付で市長が参事として任命し、わずか3ヶ月しか経っていないような執務状況の中で、今度は副市長として提案されました。

部長級である参事は、他の役職者で代替されるような職ではなく極めて重要な役職です。市長は、その参事の職の重要性をどのように考えておられるのか、参事にはその職責でしかなし得ない崇高な使命と責任があり、その使命を果たすために市長は任命されたはずであります。

過去に任用配置された参事もその使命の下で職責を全うされてまいりました。それにも関わらず、今回参事就任後わずか3ヶ月で参事を、副市長として提案するという今回のような人事の進め方は、軽々な人事と言わざるを得ず、到底納得のいく人事案ではありません。よって、我が新政クラブ議員団として同意することはできず、不同意としたものであります。

鴨田市長には、今一度、人事の任命権者としての任命責任の重さと、任命権者に与えられた職責について自覚を促したいと思います。

市長の任命権者としての自覚と責任についてを問い

不同意の根拠を議員意見として述べた

責任

誠意

信頼

自覚



6月定例会

✓令和5年度一般会計補正予算(第2号)を可決「臨時特別給付金給付事業費」「まいづる小売サービスプレミアム商品券2023発行事業費」
✓令和5年度一般会計補正予算(第3号)を可決「新婚世帯支援事業費」「子育て支援医療助成費」「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」
✓継続審議中の第12号議案「舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定」は可決
第32号議案「舞鶴市教育委員長の給料の特例に関する条例制定について」は否決

一般質問 山本 治兵衛 食品の衛生管理について

【質問】学校給食で提供された牛乳において、異臭がするとの事件が発生した。教育委員会はその対応に追われ、議会にも報告があった。また、市民文教委員会にて協議会が開かれ説明もあった。市民の安全・安心は防犯や防災だけではなく、私たちの生活面において、あらゆる部門、分野にて担保されていくことが重要であると痛切に感じた。そこで、安全といった観点から衛生管理等の対策が行われているのか質問をする。学校給食の衛生管理体制について、学校給食の提供に関わる事業所は何に基づいて衛生管理を行っているのか。また、教育委員会の提供事業者に対する監視や指導の体制はどうなっているのか、今回の事案であった牛乳の異臭については教育委員会の対応は正しかったのか、事後としての検証はできているか、改善点はあったのか。質問をする。

【答弁】学校給食の衛生管理については、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準のほか、厚生労働省の定める大量調理施設衛生管理マニュアル、舞鶴市教育委員会が作成した給食調理衛生管理マニュアルに沿って管理を行っている。また、給食提供事業者への把握や指導については、施設調理場を確認するとともに、作業工程表など衛生管理に関わる帳簿を確認するほか、施設の定期的な検査を実施することで把握をしており、万が一の際には速やかに指導が行えるようにしている。今回の風味不良については、発生状況の把握や納入業者、学校における牛乳の保管状況の確認、食品の検査により安全性が確認されるまで牛乳の提供を見合わせた。牛乳の因果関係は不明であった。体調不良を訴える児童生徒がいたこともあり、保護者等への情報提供に努めるなど、適切な対応であったと思う。ただし、舞鶴市を所管する中丹東保健所へは連絡ができておらず、今後の対応を検討する。



一般質問 田畑 篤子 舞鶴の医療体制について

(1)「持続可能な地域医療を考える会」について

市長は就任当初「再編や統合を視野に医療関係者を交えて検討を進める」と表明されていたが、初会合前には「再編や統合ありきでなく課題を共有して解決していきたい」と発言が変化している。

【質問】第1回の会議終了に際しての本市としての評価を問う。

【答弁】顔の見える関係の構築は必要であることと、一堂に会して意見交換の場を、呼び掛けて設定できたことは意義があり、一定の評価と捉えている。

【質問】市長の課題とされる「たらい回しや、診療科の重複」という課題に関しては、公的4病院や医師会は一定の共通認識はあったのか。

【答弁】課題認識を持っておられ、今回の合意事項は、救急医療体制の現状と課題の協議を行う予定とした。診療科の重複については、参加者から意見の一つとして言及されたところである。

(2)第7次舞鶴市総合計画との整合性について

【質問】市長は、医療体制に関して「新たな改革」をうたわれていた。「中丹地域医療再生計画」による公的4病院のセンター化では、各病院が疲弊しており根本的な対策が必要」と述べられている。しかし、後期実行計画に新たな対策は、ない。その整合性について問う。

【答弁】医療現場で直面している課題等を踏まえ、医療提供体制の確保に向けた、検討を進め課題に合わせた対策を講じる旨の記述を加える。

(3)市民病院の在り方について

【質問】市長は「例えば半分の病床は残し、残りは少ない小児科にする」などと表明されている。しかし、第7次舞鶴市総合計画後期実行計画(案)の中では、「①市民病院は、医療療養型として急性期医療を担う市内公的3病院等と連携し、地域における慢性期の医療ニーズに対応する。」とある。この矛盾点についての整合性を問う。

【答弁】当院は、地域において益々高まる慢性期医療のニーズに対し、急性期医療を任う公的3病院と緊密に連携しながらしっかりと応えることが、当院に課せられた重要な役割と考えている。



一般質問 眞下 弘明 地域コミュニティの活性化について

【質問①】本市から自治会未加入世帯に対し、どのような形で自治会加入のアプローチをするのかを問う。

【答弁】転入転居により住所を変更された世帯に対し、自治会への加入促進や、自治会長の連絡先を記した文書を送付しており、令和4年度は1,873世帯に文書を送付。舞鶴自治連・区長連協議会と連携し、自治会の存在意義や必要性、活動事例等を掲載し、自治会の主体的な運営の参考になる「自治会ハンドブック」を共同で編集し配布。自治会からの相談に丁寧に対応し寄り添った支援に努める。



【質問②】ごみ集積場を準備し、動物からごみを守るためにネット、回収ボックスを購入され、設置、維持管理を町内会により週2回のごみ収集が成り立っている。町内会未加入世帯のごみ収集のトラブル解決法を問う。

【答弁】自治会未加入者等による不適正なごみの排出や、ごみの分別誤り等によるごみの取り残しに苦慮されていると聞いているが、地域のごみ集積所への排出について、市が自治会加入を条件とすることは難しい。

【質問③】自助共助の仕組みによる住民自治の中核をなす自治会及び自治会活動で、町内の回覧板等の本市の情報伝達方法がない未加入世帯のお宅に突然の事故や、地震、線状降水帯による川の氾濫、某国からのミサイル発射で「アラートが鳴るといった事例も起こり得る昨今、町内会に属していない世帯への緊急事態時の伝達についてを問う。

【答弁】市ホームページで避難所や、ハザードマップなど、防災情報を公開している。広報まいづるで出水期前等に防災特集を掲載し、日頃から備えておくことの重要性や防災情報の入手方法などの周知を行っている。住まいの地域のハザード情報、とるべき避難行動、防災気象情報の解説などを掲載しているハザードマップを、町内会に配布する。市役所や各公民館、東西図書館へ配架して、防災意識の向上を図る。災害等の緊急事態時の情報伝達は、防災行政無線をはじめ、メール配信サービス、公式LINE、市ホームページ、広報車、FMまいづる、テレビのデータ放送、市総合モニタリング情報配信システムなど、様々な手段、媒体を重層的に駆使して、いずれかの方法で、市民の皆様、お一人おひとりに命に関わる大切な情報をお伝えすることができるよう努める。

一般質問 眞下 隆史 中山間農地の現状課題と将来の農地課題に対する展望について

【質問】中山間農地を保有する住民の方は、農地を保有すること自体(管理や他の活用手段が少ない)に悩まれている。市は、農産物の確保を目的とした農地維持か、景観維持か、又は個人資産の範囲と判断するのか見解を伺う。

【答弁】市は、農産物の生産振興を図ることが農地の維持、景観の維持、水源の涵養、ひいては農業農村が有する多面的機能の向上につながると考えている。



舞鶴自然文化園の維持について

【質問】舞鶴自然文化園は市直営に変更され、更なる効率的な運営を目指し運営方法を模索しながら、民営化も含めた長期的な在り方を検討されている。市民アンケートでは、予算を維持し期間限定開園や、予算を倍額にしてでも年中開園の意見も多く、総じて公園機能を維持してほしいという意見が多い。今後、市長が掲げる行財政改革の中で、公園機能を外した条件なしの売却もあり得るのか伺う。

【答弁】現在のところ売却の予定はない。自然豊かなポテンシャルを活かし、魅力ある公園として再生を目指していく。

市長公約「給与30%カット、退職金0」について

【質問】議会は、減額される「その額」(つまり報酬等審議会には約66万円が妥当か)について諮問を求めている。こうした多額の減額を一度認めると、次期市長選挙の候補者に対し影響を与え、争点が減額合戦の低レベルな選挙になる。次期市長選の候補者に対するフォローを考えていないのか。

【答弁】鴨田市長の政治信条に基づき、鴨田市長にのみ適用されるものである。市長選における公約については、その時々候補者がそれぞれの政治信条に基づいて判断されと考えている。

一般質問
今西 克己

行財政改革を主導していく 同志発言を問う!



【質問】市長は、先の選挙戦で京都維新の会から推薦を受け、今回の行財政改革を掲げ当選された。その中で、市長は行財政改革を主導していく同志として、共に身を切る改革を進めていくと述べている。この主導していく同志の発言には極めて強い違和感を感じる。この発言の意図するところは、政治信条そのものであり、政治的中立性の確保という「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨、すなわち教育行政の執行に当たって個人的な価値判断や特定の党派的影响力からの中立を確保することが必要であるとされているこの法制度の指針に照らして、適切な発言なのか、問題はないのか教育委員会の考えを問う。

【答弁】本市の教育行政の課題に対しては、市民ニーズに対応した施策なんかを、展開を図っていくためには、共に行財政改革というところに思いを同じにして取り組むことで、自主的に取り組むことで問題はないと考える。

教育長の給料1割カットを問う!

【質問】市長は、教育長の給料1割カットに踏み込んでいる。これは先の選挙戦における選挙公約から下りてきているものであり、正に、政治信条そのものである。このことは、市長から独立した地位、権限を有する行政委員会である教育委員会として、政治的中立性や継続性、安定性を確保すること、加えて、個人的な価値判断や、特定の党派的影响力からの政治的中立性に照らして問題はないのか教育委員会に問う。

【答弁】教育委員会は、一つの行政委員会として教育行政に係る事務を行っている。あくまで、共に行財政改革を主導していくことで教育委員会の職務権限のもとに行う教育行政にまで及ぶものではないと考える。

一般質問
野瀬 貴則

テレビ視聴困難エリアは 行政支援の対象とすべき



【質問】市内各地域にはそれぞれの場所に合った地理的な課題があり、その中に地形的要因でテレビの電波が届かない「テレビ難視聴エリア」が存在する。その地域では共同でテレビ組合を結成して、毎月料金を積み立てながら共聴アンテナの設置、維持管理によってテレビ放送の視聴を行っている。市内には現在41のテレビ組合が存在するが、人口減少による組合員数の減少やインターネットによる視聴への変更により組合員が減少し、更には物価高騰、資材高騰により施設の修繕費用が足りず、値上げせざるを得ない組合ができており、新たな生活の負担増となりうる状況である。テレビ放送は人々が文化的な生活を送る上で欠かせない情報源であるとともに、災害時には現在の状況を正しく把握し、適切に避難するために必要な社会インフラの一部である。地域特有の課題として地域住民と行政が一体となって維持管理していくものではないかと考えるが、テレビの受信環境維持は社会インフラとして支援される対象として考えられないか市の見解を問う。

【答弁】任意での設置であり地域で維持管理が適切

テレビの共聴組合については様々な形態があると認識しているが、あくまで任意で設置される団体のため、市では詳細については把握していない。テレビは災害情報や最新のニュース等生活に必要な情報を収集する際に有効な手段の一つであるが、近年はインターネットが広く普及し、多くの人々が携帯電話やスマートフォンを持つなど、個人が自分に適した情報の入手手段を選べる時代になっている。支援についても地上デジタル放送への移行といった特殊な要因を除き、地域で設置された共聴施設の維持管理については、設置者において維持管理するのが適切であると考える。

討論

第12号議案及び第32号議案

市長給料3割カットに賛成、教育長給料1割カットに反対の立場を表明し討論する。選挙の公約となっていた給料3割カット、退職金ゼロは様々な問題を含んでいた。舞鶴市特別職報酬等審議会条例の第2条第2項で求める、「市長は、特別職報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該特別職報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」という条項を満たしていない。議会は議案の手続きに不備があるとの判断を下し、継続審議とした。報酬等審議会は開会されたが、「市長の報酬のその額」について意見を聴くという議会の要求に答えていない。そのため、第12号議案は否決されるものと考えていたが、委員会の議員間討議にて他の委員と合議を図る過程で、市長のみに減額を適用するとのことで合議し、致しかたないとの判断を下した。一方、第32号議案については、直接の関係人となる教育長は議会で減額に関する質問に対して答弁をしていない。

委員会審査では教育長の委員会への出席を要求し、答弁を求めた。幾問の質疑を経て、廣瀬教育長は、長年の教員経験を経て、まさに余人をもって代えがたしとの判断から、教育長への就任に期待されていた方であり、そのことは議会でも理解できていたことから、着任の同意を行った。教育長は、子供たちの未来のために尽くすことがご自身の使命であるとの信念から、市長から同志と呼ばれ、給料1割削減を求められたにも拘わらず、その役目を果たされようとしているのではないかと。そのような方に、とある政党の無責任な公約を押し付けるわけにはいかない。第32号議案には大反対である。報酬等審議会も認めた市長の政治信条に基づく、給料カットを教育行政に押し付けることは、特定の党派的影响力からの中立、公平、公正な教育行政への不当な政治的介入である。今後、このようなことは絶対に行わないように、強く申し上げる。



討論

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画

第2章第2節第1項 連携強化による地域医療の充実の1-①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化について。「公的3病院」の表現は、誤解を生むと考える。病院連携を重要視した地域医療には、慢性期療養型の市民病院の存在は欠かせないものであり、あえてその数字での表現は避けた修正案とした。本市の目指す医療体制は、将来構想として

医療・介護も含めた連携機能が重要であり、その先の市民の安全・安心な医療体制に向けての方向性を地域医療として示すべき。他2件を含め第48号議案基本構想の変更及び基本構想を実現するための実行計画の策定について3項目の「修正案に賛成」し、討論とする。



全体
討論

全議案に賛成する。第37号議案、舞鶴市一般会計補正予算(第3号)での主な補正は、市長がゼロベースでの事業見直しとして公約に掲げた舞鶴赤れんがパーク周辺施設の整備を行う地方創生拠点整備事業費5億1191万円である。事業再開に多くの市民が安堵しているが、3ヶ月間事業を止めた理由や再開へ至った経過と結論を市長から市民に対して丁寧な説明が必要と考える。また遅れを取り戻すべく速やかな実施と対応を求める。次に、地域に防犯カメラや放送設備、交通安全灯の設置等に対して1/3の補助を行う新たな自治会支援に関わる取組390万円では、今年度の募集枠はもう締め切られており、今後活用したい自治会が申請しても実施は翌年度となってしまふ。よりフレキシブルな考えや運用を意識していただき、更なる補正予算での実施など、市民ニーズに応じた臨機応変な対応とともに、昨年発表されまだ未実施である、残る5つの自治会支援策の早期実施を求める。次に、中学生の医療費を1ヶ月200円とする子育て支援医療助成費366

万円だが、この財源は従来実施していた小学生までの1ヶ月200円とする医療費補助が、今年度から京都府が行う取組となり、浮いた予算での実施である。今後の医療費無償化へは財源を明確にし、早急な制度設計が必要である。他にも国の臨時交付金を活用した物価高騰や電力高騰に対する取組で困っている事業者への支援の充実をはじめ、若者世帯や子育て世帯への支援など目新しい取組もあるが、これらは国や府による事業の実施であり、日本全体で子育てしやすい環境が整えられつつある。本市においてそれらを上回る補助をつけた子育て施策で他市との競争だけでなく、国や府の制度では支援が行き届かない真の弱者に対して寄り添った支援を要望し、賛成する。



新政クラブ議員団

会派視察 実施！

視察内容

新政クラブ議員団6名は、去る7月11日(火)から13日(木)までの3日間、下記のとおり会派視察をしてまいりました。当議員団は、舞鶴市民の福祉向上と、直面する本市の持つ諸課題の解決等に向け、議員として常に変化する国内外情勢に機敏に対応するため、常に最新の情勢を把握しておく必要があります。今回の視察は、各省・各庁での各調査事項について、調査・研究、意見交換を行ったものです。

また、千葉市においては、地域住民が自治体活動に参画できるボランティアポイント事業に取り組んでおられることから、理解を深めるために意見交換等を行ったものです。

視察先及び場所

防衛省・海上保安庁、経済産業省、こども家庭庁、
文部科学省(於：第二衆議院会館第3会議室)、千葉市役所(於：千葉県千葉市)



(1) 防衛省・海上保安庁

防衛省等の国家安全保障戦略と現状について

防衛省からは、中国、北朝鮮、ロシアの脅威は2013年時点より飛躍的に高まっており、航空自衛隊のスクランブル発進、外国船による接続水域、領海への不法侵入、離島等の軍事化、弾道ミサイルの発射の回数がいずれも増加し続けている現状について、さらに、そのような脅威から日本を守るためには、防衛力の抜本的な強化により侵略を思いとどませる防衛力を保持することが必要不可欠であり、ミサイルを無力化させる反撃能力の保持についても専守防衛の考えのもと、適切に運用が行われていることの説明を受けた。さらに、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画等について自衛隊と海上保安庁の有事における連携・協力の強化について、自衛隊法第80条の規定に基づいて内閣総理大臣は武力攻撃事態における防衛出動下命時、海上保安庁の全部又は一部を防衛大臣の統制下に入れることができること等について詳細に説明を受けた。

この有事の際の説明を受け、防衛省と海上保安庁が連携を強化できる仕組みが構築されたことは有意義であり、両機関を有する舞鶴市にとってはその内容を理解し、支援していくことが大事であると認識した。

また、一部新聞報道による舞鶴地方総監部の規模縮小等の報道に関して、その事実関係を確認したところ、防衛省からは、舞鶴地方総監部の規模縮小等については現在のところ考えておらず、今後5年間をかけて海上自衛隊の組織の改編等について検討していくと述べられ、一部報道機関が事実でないことを報道されたことに対して釈明をされた。今回の視察で、タイムリに状況確認ができたことを評価したい。

海上保安庁については、依然として厳しさを増す尖閣諸島周辺海域における領海警備の状況を開かしていただき理解を深めることができた。また、舞鶴市に対して、海上保安学校が学生採用等に係る後方支援業務に協力していただいている現状に対してお礼を述べられた。

(2) 経済産業省

現在のエネルギー事情について

コロナ禍における物流の停滞、異常気象、ウクライナ侵略による世界的な物価高騰など近年の日本を取り巻くエネルギー事情は危機を迎えている。独自の資源エネルギーに乏しい日本では、国際情勢の変化に対応することには限界があり、加えて、国際競争力が低下しつつある現状ではコストアップが一般家計に非常に重くのしかかる。CO₂削減などを達成しつつこの問題を解決するには、国を挙げて新エネルギーの開発が急務であるなど、様々なエネルギーの現状と将来について、また、中でも再生可能エネルギーとして将来性が高いのは洋上風力発電であった。ソーラーパネルによる太陽光発電は最も普及が進んでいるが、その反面需要と供給がアンバランスであり、九州で発電した電気を全国で利用可能となるよう各地区の系統連携を強化する整備計画が始まったとエネルギー庁から説明を受けた。

さらに、国が定義する新エネルギー等について説明を受けた。急激な物価高、円安により国民生活は困窮の度合いを深めている現状の中で、新たなベースロード電源の確立などエネルギーを取り巻く状況は大きな転換点を迎えている。中でも脱炭素社会の実現に向けては安全な原子力と水素をはじめとするクリーンエネルギーの確保が特に重要であると感じた。

水素・アンモニア発電に関しては、会派としても内容についてもっと勉強し、LNG発電が宙に浮いている現状を考慮し、舞鶴市にとっての可能性を検証すべきであると感じた。

日本海側での水素ステーションが不足しており、強化、拡充について見解を聞いたが、供給拠点整備の前段階である製造、輸送、消費拠点の強化を重視しているようであった。この水素やアンモニア燃料は、まずは、大規模な工場や発電所での利用を想定しており、一般家庭がその恩恵を受けるのは随分先のようなのである。しかし、国策として確実に進んでいるので、舞鶴市も日本海側の玄関口として、新たなエネルギー開発に乗り遅れることなく受け入れや輸送の拠点として舞鶴市の考えをしっかりと持つことが急務であると感じた。



(3) こども家庭庁

少子化の現状分析と異次元の少子化対策について

こどもまんなか社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織として、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務としてこども家庭庁を創設したこと、また、内部組織として、司令塔部門、成育部門、支援部門の3部体制として移管する定員を大幅に上回る体制を目指し、こどもにとって必要不可欠な教育は文部科学省の下で充実、こども家庭庁と文部科学省が密接に連携して業務を遂行していくと概要の説明を受けた。

さらに、少子化対策の現状と対策、岸田首相の述べられている異次元の少子化対策について話を聞いたが、少子化に対する周辺のデータ収集と分析は行われているが、まだまだ明確な少子化対策が確立され示されていない現状であることを理解した。総理直轄の機関として内閣府の外局とし、一元的に企画・立案し総合調整を今後スピード感を持って実施していくとの説明を受けた。

しかしながら、この対策の明確なゴールもなく、また対策の効果も目に見える数値として現れるものではないことに加え、国としてどう考えているのか理解できなかった。一方で、国は、国民の意識改革に努めるとされたが、異次元の少子化対策の内容を聞くと、児童手当の拡大、保育に関する担当職員数の変更、こども誰でも通園制度等の具体策を示されたことにより大綱と実質的な事業との間で差が生じないか心配である。

総じて、我が国の少子化対策の現状、及び対策については、異次元の支援とはいうものの現時点では、これといった対策はないのが現状であるということを理解した。

(4) 文部科学省

国による学校給食無償化の実現性について

学校給食の実施は、義務教育諸学校、夜間課程を置く高等学校、特別支援学校の設置者の努力義務としており、令和3年5月末現在、学校給食を実施している小中学校(国公私立)は、小学校99.0%、中学校91.5%となっている。

学校給食の実施に必要な施設、設備に要する経費、及び人件費は、学校設置者の負担、学校給食の食材費等は保護者の負担とされており、完全給食を実施している学校の学校給食費の平均月額額は、公立小学校で4,477円、公立中学校で5,121円となっているとの現状説明を受けた。さらに、今後3年間で加速化して取り組むこども子育て政策の中の学校給食費の無償化に向けて、給食の実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握した上で課題の整理を行っている。

また、令和5年6月13日の閣議決定では、学校給食の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や、成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに先行し、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや、法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、令和6年末頃に具体策を検討していくとの説明を受けた。

今回の視察で、無償化に適用できる国の補助制度もないことを確認したことから、無償化に向けて即実施とは行かない状況であることも併せて確認した。さらに、国からの説明を受け、給食費の無償化に向けては、国レベルでの実施は困難であると認識するとともに、今後の無償化についての方向性についても聞かせていただいたが、国としては明確な対策はなく、地方創生臨時交付金を活用した自治体が独自に取り組んでいるにすぎず、その先の財源についても不明である。

総じて、文部科学省として、積極的に学校給食の無償化に向けて先導し、取り組んでいく意欲、姿勢は感じられず、舞鶴市としても主たる財源がない中、慎重に向き合うことが大事であると感じた。

(5) 千葉市役所

千葉シティポイント事業の展開と効果について

千葉市では、地域ポイント制度「ちばシティポイント制度」を平成30年7月から実証実験として実施している。その目的は、市民公益活動(ボランティア活動等)、健康維持・増進活動、その他の施策の推進を挙げており、様々な活動に対して共通のポイントを付与して利便性の高い仕組みづくりを行っている。

全国各地で様々なボランティアポイントを導入している自治体があるが、千葉市の取組はイオンと提携し、イオンで現金の代わりに店内商品の購入に使えるWAONポイントを自治体ポイントとしている。具体的には、食品や日用品の購入に使用できるので収集意欲が高まりやすい。また、現金には交換できないポイントなので資金決済法の制限を受けない。既存のWAONカードシステムを利用するので利用料金が安く、システム改修が不要等の利点があるとの説明があった。

一方で、ボランティアに対してポイントを発行することが、現金ではないとはいえ報酬を渡すことになり、ボランティアの無報酬という前提とどのように整合性を図っていくのか、との質問に対しては、千葉市の見解は、ボランティアでも参加のお礼として文房具など品物を配ることも多々ある。文房具を報酬と捉えるかと同じであり、また、配布するポイントも数十ポイントであり、対価として捉えていないなどの説明があった。このポイント制度は、あくまできっかけづくりであり、様々なボランティア活動を通じてまちづくりや、健康づくり、人と人とのコミュニケーションを図ることが目的であることも同時に説明を受けた。

千葉市のシティポイント事業は、市長の選挙公約により共助の位置付け向上、地域経済発展により

住民による助け合いを目的として明確に取り組まれている。一方で、獲得したボランティアポイントの多くは、利用する側に寄り添ったWAONポイントに変換されるものの、公共施設の利用ポイントに還元されることは有効と考えるが、舞鶴市の魅力ある公共施設の在り方の課題も同時に見えてくる。また、このポイント制度のポイントの配布はあくまできっかけづくりであり、様々なボランティア活動を通じてまちづくりや、健康増進、人と人とのコミュニケーションを図ることが目的であることも説明を受け、単なるポイント制度の枠を超えてまちづくりへの想いを強く感じることができた。

さらに、このポイント制度を踏まえ、市の政策全般について興味・関心を市民が持つようになったことは大きな成果だと考える。今後は、アプリの導入により更なる展開を検討されており課題解決に取り組まれるということであり、市民評価も高く、今後の事業の継続を注視していくこととした。



市民の皆様伝えたい

舞鶴市政の今！

まちづくりのビジョンは？

- 第7次舞鶴市総合計画の骨子に新たな方向性は見当たらない…
- 舞鶴市はどこに向かっているのか…市長としての方向性は…根拠のあるまちづくり戦略は何か…
- 市長はあれもダメこれもダメ！と繰り返し言ってきたが、批判は誰にでもできる

地域医療への課題提起は？

- 「選択と集中」「分担と連携」の課題の多くを批判、指摘しその後…
↓
「課題は今から調査する…」
「今後、検討してから…」
【今からなのか？】【批判していたではないか？】
【調査しての発言ではなかったのか？】
- “持続可能な地域医療検討会”の進捗は

台風7号の対応について

- 気象庁の予報で危機感を持って先手先手の対応がなぜできなかったのか？
- 地震や火災ではなく台風予報は何のため？

↓
「気象庁に従ったので、市の対応に落ち度はなかった」

↓
西舞鶴市街地の床下・床上浸水回避に

↓
排水ポンプは有効だと言っていましたよね！！

↓
被害の出た夜（8/14）の疑問？？

- ◆ 地元議員の危機予測情報を無視
- ◆ 市幹部の不明確な待機場所とその対応
- ◆ 国・府への報告の遅延
- ◆ 近隣市町との連携不足… etc.

行政と議会は同じ方向で市民の暮らしを守るはず…

副市長人事に同意！

- ◆ 3月定例会 → 参事の職を置いた
- ◆ 6月定例会 → 副市長議案 不同意
- ◆ 9月定例会 → 副市長議案 同意
- ◇ 市長の議会対応について
議員協議会・議場で以下の点について反省の表明があった
 - SNSへの不適切な投稿
 - 新聞記者への取材対応
 - 批判発言について
 - 議会に対する自らの姿勢



詳細はP4をご覧ください

副市長の給料2割カット反対！

- ◆ 舞鶴市特別職報酬等審議会条例の第2条第2項に定めがある
- ◆ 議会に提出する時はあらかじめ報酬の額について審議会で審議することになっている
 - その額について審議していない
 - 議会の要請に応えていない
 - 議会軽視と言わざるを得ない

詳細はP4をご覧ください

給食無料化への財源は？

- ◆ 3月・6月・9月とその財源について再三質問しているが明確な答弁はない
 - 財源根拠のない公約だったのか？
 - 年間約3億円の財源は、0ベースからの事業見直しではなかったのか？
- 事業「見直し」は何かを指しているのか？



市民に選ばれた議員は、市民の負託に応える責務があります！
新政クラブ議員団は、議員としての自覚を持ち、活発な意見交換をします！



9月定例会の あらまし

会期：9月4日～10月5日

- ◆ 令和4年度舞鶴市一般会計の決算を認定
- ◆ 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号) 5億9,820万円を可決
- ◆ 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)
台風7号災害関連費用 4億4,957万円を可決
- ◆ 第79号議案 副市長の選任については同意
- ◆ 第80号議案 舞鶴市副市長の給料の特例に関する条例制定については反対

代表質問

9月14日に、代表質問を行いました。

眞下 隆史



将来像とまちづくり施策や事業を盛り込んでいます」と声高らかに申された。市長変更に伴うこれまでの市政運営と何が大きく変わり、何を指すために何の意識を変更すべきか伺う。

■ 鴨田市長が示す舞鶴市の目指す明確な将来ビジョンについて

質問 今回の舞鶴市を分析し今後どのようにすべきかを訴え、新しく鴨田市長が誕生した。市長は第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画について「先の市長選で私が多くの市民の皆様と対話し期待と負託を受け、目指すまちの

答弁 後期実行計画において、これまで積み上げられた議論を尊重し、全面的な見直しは行わないとする基本的な考え方を示している。本市は先人先輩諸氏のたゆまぬ努力により、今日に至る都市基盤を形成し輝かしい伝統が生まれ継承されてきた。私は、この伝統をしっかりと引き継ぎ未来に継承することが課せられた使命だと考える。



■ 市民意見の取り扱いについて

質問 市長は、市民意見・意見交換を大事にされており、「市民との対話集会」等の様々な交流の場において市民意見の聴取を実施されると思うが、市民意見をどのような手段で市政運営に反映されるのか、期限を定めいつ(PDCA)を目指し事業実施されるのか伺う。

答弁 「対話集会」は審議をする場とは考えていない。期限を切るものでもない。意見交換の目的はそこで出た意見を今後の市政運営へ反映したいと考え、市民の皆様にも考えていただく場にしたいと考えている。

■ 選挙公約に記載の「社会的弱者に対する対策の全面的見直し」について

質問 選挙公約には、これまで発言されていない「社会的弱者に対する対策の全面的見直し」とあるが、社会的弱者と称される方々の範囲と、対策の「全面的見直し」とは何か伺う。

答弁 見直すとは「もう一度改めて見る」という言葉である。年齢や対象など、範囲を区切っているものではない。

■ 公的4病院の根本的な対策について

質問 持続可能な地域医療を考える会では、市民意見を基に市からの提案をされているのか。選挙戦では非常に課題があると苦言されていたが、市民意見を後回しにする方向に移行されたのか伺う。

答弁 医療現場においては、重要な役割を果たしておられる。まずは関係者同士の率直な意見交換をし、市民意見を確認させていただく機会、今の現状を知っていただく機会を検討している。

■ 市民に分かりやすい市役所組織について

質問 市民に分かりやすい市役所組織とは何か伺う。



答弁 市役所を利用する市民にとって、それぞれの部署が何を担当しどのような業務を行っているか、分かりやすいものであるべきと考える。

一般質問 今西 克己

台風7号による豪雨災害と対策について



【質問①】 砂防事業の推進と砂防ダムを設置について 今回の台風7号による豪雨災害は本市に甚大な被害をもたらした。

その中で、加佐地区においては、ここまで被害を甚大にした要因の一つに流木による被害がある。

特にその流木による被害が顕著だったのが久田美、宇谷、小原地区であった。被害を検証すると、土石流、流木対策は人命、住家、公共施設、農地を守っていく上で大変重要な対策である。

今回の災害の状況から久田美川の上流部に位置する支流各河川の中流部、流下区域に砂防ダムと、その下流部に流木捕捉式ダムの設置が、また、桑飼上地区の各河川の上流部にも同様の砂防ダムの設置が必要と考えるが、本市の考えを伺う。

【答弁①】 特に、久田美川流域の下倉川、宇谷川流域の宇谷川及び杉谷沢については、砂防施設がなく、それらにより土砂の流出範囲が拡大したことから、これらの河川に砂防施設が必要と判断し、京都府に対して砂防ダムの設置を要望した。その中で、京都府から砂防事業を実施し、砂防ダムを設置する旨の連絡を受けた。

【質問②】 流木災害により流失・損壊した私設橋に対する支援について

今回の台風7号による豪雨災害の被害の中で、市道に附帯する橋りょうが流木・土砂等により流失・損壊した。各集落は河川の右岸左岸に形成されており、まさに、橋は生活していく上で住家と一体不可分となっている。流失・損壊した橋は、早急に架け替え、修繕をしないと毎日の生活に大きな影響がある。本市から何らかの支援ができないのか伺う。

【答弁②】 今回被災した私設橋は所有者で復旧していただくことになる。市道橋も含めて橋の復旧が不可欠と認識している。京都府とともに、本市としても私設橋について技術的な支援をしていく。

一般質問 野瀬 貴則



地籍調査の推進で土地の有効活用を図るべきでは

【質問】土地の未利用地の増加が問題となっている。管理ができず市に寄附をしたいという市民の希望があるが、本市において土地の寄附を受け付けているのか。

また国に土地を寄附できる相続土地国庫帰属制度が4月から始まったが制度の周知について問う。また、市の事業として土地の境界を確定させ、有効活用と流動化を促す地籍調査が毎年行われており、調査率の全国平均は52%まで進んでいる。

しかし、京都府の地籍調査率は進捗が遅く、全国でワーストの8%であり、本市は2021年度時点で0.84%とさらに低い。今年からネット上で地番図情報の無償公開も始まっており、土地活用の促進が期待される。

国土交通省からも調査の効率化に資する新たな技術や制度の導入を推進しており、積極的な導入と活用と併せて地籍調査事業実施計画の見直しを検討し、地籍調査の推進に力を入れるべきではないか。

【答弁】本市では将来にわたり活用できる可能性の低い土地建物等は維持管理の費用もかかることから現在寄附は受け入れていない。

相続土地国庫帰属制度については広報に努めるとともに、問い合わせがあった場合には法務局の窓口を案内するなど制度の周知に努める。地籍調査については市街地では権利関係が複雑で境界の確認に困難が伴うことや、一筆の面積が小さく測量等の費用や労力がかかり進捗率が思うように上がらない。

しかし、土地を取り巻く社会経済情勢や測量技術の進化による調査手法等の開発、国の制度の見直し等が行われることを踏まえて計画の見直しを行い、地籍調査事業のさらなる進捗を図るとともに不動産の流動化促進を目指し、効率的で利便性の高い魅力あるまちづくりを推進していく。

一般質問 眞下 弘明



非常用発電機の負荷試験実施について

【質問①】昭和南海地震が発生してから70年以上が経過し、南海トラフ地震発生危険性が迫っていることから防災、減災意識が高まっている。

東日本大震災の際、津波で流されたものを除き、整備不良によって作動しなかった発電機が全体の41%、始動したが途中で異常停止したものが27%もあり、被害を拡大させる原因の一つとなった。

災害発生時に非常用発電機が人命救助や早期復興の要となるため、非常用発電機の負荷試験を適正に行うように法に定められているが、本市が設置

している非常用発電機の負荷試験実施について、実施状況を問う。

【答弁①】市が設置した非常用発電機のうち、消防設備に使用するものは、消防法に定められた法定点検を毎年実施しており、本年も6月から来年の2月にかけて、順次実施している。

施設の機能維持に使用するものは、別途、負荷試験を含めた点検業務を委託により実施している。

火災や災害等が発生した際に正常に機能するよう、全ての非常用自家発電機において日頃から定期的に保守点検を実施することで、安全で安心なまちづくりに努めていく。

【質問②】本市の成人式は、昨年から舞鶴市二十歳のつどいとして名称を変え、赤れんが5号棟で行われている。

今年度は総合文化会館にて開催されると舞鶴市のホームページにて発表された。舞鶴市のシンボリックな建物として大規模な整備もされ、国の重要文化財であり、日本遺産にも認定され、映画の撮影なども行われ、観光客にも人気のスポットとなっている。

歴史ある舞鶴において、二十歳の方を盛大に祝える場として、昨年までは赤れんがパークで行われていたが、総合文化会館への場所変更された理由を問う。

【答弁②】舞鶴市二十歳のつどいは、昨年までは赤れんがパークで開催したが、本年度は、市役所庁舎前駐車場整備等により、当該会場での開催が困難なので総合文化会館で開催することとした。

【質問③】総合文化会館で行われる二十歳のつどいで舞鶴市の若者に希望を持たせるコンセプトとは何か。また、式典以外の催し物はあるのかを問う。

【答弁③】大人としての節目を地域全体で祝福するとともに、ふるさと舞鶴に愛着と誇りを持ち、住み続けたい、進学等で舞鶴から離れたとしても、戻ってきたいなど、ふるさとへの想いを再確認していただく機会を目指す。

式典以外の催しは、FMまいづるによる生放送の実況中継や市長と二十歳の方との対談、恩師からのビデオメッセージの上映、地元企業のPRブースの設置等を行っており、地域全体でお祝いムードを醸成する内容にしている。

一般質問 田畑 篤子



「持続可能な地域医療を考える会」開催の成果について

舞鶴市民病院に関して

大きな改革を掲げられていたにも関わらず、第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画には、以前からの医療慢性期療養型の記載のままであった。しかし、市民に発信されていた約束ごとなので、何らかの取組はされないのか。

例えば、

【質問①】以前申されていた、「市民病院在りかた検討会」を開催される計画は、どうなったのか。

【質問②】新聞記事での、市民病院の小児科診療への取組は、どうなったのか。子どもをお持ちの若い世代の方々のご希望だと察するが、市民の皆様は、本気で受け止め期待されている。

【質問③】市民病院の医療慢性期病棟を半分、急性期に変更する取組はどうなったのか。これは、本当に大きな変革である。既に入院されている方の行き先も探さ

ないといけないし、急性期に変更するためには医療職者の増員も関係する。この看護師不足の折、看護師を増やし病院の基準から変更するなど早急に取り掛からないといけない課題である。

【質問④】早急に迅速に対応することだったが、調査は早くして早く分析に移行しないといけない。調査は、いつ切り上げるのか。

【質問⑤】言われている中間地点での区切りをいつとしているか。本来は、年度の中間は「今」ではないのか。現時点での方向性を明確に同う。

【答弁】参加されている公的病院長や医師会長からは、医療現場で直面している諸問題に留まらず、長期的視点に基づく課題について率直なご意見を頂戴しているところであり、持続可能な医療提供体制を確保していくため、連携を密にしながら諸問題の共通認識を図り、その解決に向けた取組を進めていかなければならないという思いを強くしているところである。

これからの市民病院を含む公的病院の在り方については、今後「持続可能な地域医療を考える会」の中で各種のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えている。

一般質問 山本治兵衛



災害対応について

【質問】8月21日に議員協議会が開催され、災害対応についての説明があった。議員との質疑の中で14日から15日にかけての夜半にあった豪雨は想定していなかった旨の答弁がなされたが、実際にそうであったのか。

【答弁】議員協議会において、想定していなかったという発言は、台風7号における体制については15日午前9時ごろからの警報級の雨が予想された気象台の情報に基づき14日の夜、職員は自宅待機とし急な気象変化にはすぐに出勤できる体制を

とっていたが、実際には気象台の予測よりも格段に早い大雨洪水警報の発表に続き記録的短時間大雨情報が発表されるなど、雨量については想定していなかった。

【質問】大手ポンプ場は8月15日の午前1時20分に稼働を開始した。実際に西舞鶴地区の浸水が始まったのはそれよりも早く、0時頃には西舞鶴市街地は水没していたことを私自身が確認をしている。明らかに初動が遅すぎたということは新聞報道にもある通りであり、そのように言わざるを得ない。なぜ浸水を許すまでにポンプ場を稼働させて、浸水被害の低減に努めることができなかったのか。

【答弁】職員は自宅待機とし各自気象情報や河川水位をモニタリングしながら急な気象変化時にはすぐに出勤できる体制をとっており、稼働させることに努めていた。しかしながら実際には気象台の予測よりも格段に早く、大雨洪水警報に続いて記録的短時間大雨情報が発表されたため、高野川と大手川の水位を確認していたところ、急激な水位上昇を23時40分に確認したのでポンプの稼働を指示し、大手ポンプ場に出動し15日の午前1時20分にポンプの運転を開始した。ポンプ場に到着したのが0時50分。それからポンプの稼働準備に約30分がかかった。今後、検証の上、ポンプの稼働についてはどのように運営していくのか、決めておく必要がある。



第80号議案の1件には反対し、そのほか全議案に賛成とする。令和4年度舞鶴市一般会計決算の認定について。

歳入では、償却資産の減少等による固定資産税の落ち込みなどにより市税が減少したほか、ふるさと応援寄附金が1億3,617万円、臨時財政対策債の発行抑制、普通交付税・地方交付税の増加により、歳入総額392億5,750万円。

歳出では、ワクチン接種事業の継続に加え、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰緊急対策事業費、京都府中・北部地域消防指令センター整備事業、校務系ネットワーク整備事業を実施。また、第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の最終年として移住・定住の促進、子育て環境日本一に向けた子どもの

豊かな育ちを支える環境づくりなど数々の事業に取り組みられ、歳出総額は、382億637万円。今後も、重点的、集中的に取り組んでいただくことをお願いし認定とする。

第55号議案令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号)は「まいづる冬グルメキャンペーン事業費補助金」、「経営改善支援事業費補助金」及び「飼料価格高騰対策緊急支援事業費」等が計上されており、歳入歳出いずれも5億9,820万円。また、第75号議案令和5年度一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出いずれも4億4,957万円となり、予算総額は395億6,141万円。台風7号に伴う所要経費であり1日も早い全面復興を願い、必要な予算とし賛成する。

第79号議案「副市長の選任について」には同意とし、第80号議案「副市長の特例に関する条例制定について」は議会の要請に対して真摯に対応していないことから反対とする。



1ページ
より

9月定例会最終日において、市長から提案された第79号議案「副市長の選任について」は同意、第80号議案「舞鶴市副市長の給料の特例に関する条例制定について」は反対とした会派の考え方を述べさせていただきます。

副市長人事に同意

まず、副市長の選任についてですが、8月9日発行の「新政レポート第22号」に詳細は掲載しましたが、我が会派が行った3月定例会の代表質問、同じく6月定例会で行った一般質問で取り上げた「定年を迎えた職員は、再任用・任期付採用はしない」と、鴨田市長が繰り返し答弁、明言されていたにもかかわらず、4月の人事で定年退職者を再任用・任期付採用されたことに対して、市長の答弁は、言行不一致であるとして厳しく指摘してまいりました。

そのような中、8月21日開催の議員協議会において、市長から「教育委員会指導理事の任用について、そのような受け止めとなったこと、また参事の任用について分かりにくい状況になったこと、いずれについても私としては反省すべきことと考えており、重く受け止めている」との反省の弁がありました。

また、副市長の選任についても、9月定例会の副市長選任同意の提案説明の中で、市長は、「6月定例会最終日に副市長選任議案が不同意となったあと、私は、報道記者の取材に対して発言したり、

SNSへ投稿したところですが、議会の議決内容や議決結果について意見を述べたことは適切ではなかったのご指摘をいただいたところであり、その点につきましては、真摯に受け止めたいと存じます。二元代表制の下においては、議案の提案者である私の務めは、議会に対して丁寧に説明し、ご理解をいただく努力を行うことであると、改めて認識しているところであります」との、重ねて反省の弁があり、市長が重く受け止めていることを確認しました。

このようなことから、新政クラブ議員団として、鴨田市長が議会に対して、改めて丁寧に向き合う姿勢を示したこと、加えて、舞鶴市にとってその市政運営は重大なものであり、その市長の職務を補佐する副市長が必要であることに異議はなく、配置すべきものであることから今回の副市長選任人事に同意したものであります。

副市長の給料2割カット反対

市長から提案された第80号議案「舞鶴市副市長の給料の特例に関する条例制定について」は、以下の理由で反対といたしました。

今回の副市長の給料2割減額する条例の制定につきましては、先に新政レポートで述べましたように、舞鶴市には、舞鶴市特別職報酬等審議会条例があり、その第2条第2項に、「市長は、特別職報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該特別職報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする」と定められており、現在、報酬等審議会が設置されている

にも関わらず、この副市長の給料2割減額について審議会に諮問し、その額について審議をしていません。

このように、条例の求める趣旨に対して、また、議会の要請に対して審議会でその額について審議もせずに議会に条例(案)として提出してくることは、極めて不誠実であり、議会軽視と言わざるを得ません。よって、このような理由から新政クラブ議員団として、提案のありましたこの条例(案)につきましては反対といたしました。

令和5年12月定例会の内容をお届けします。

12月定例会の審査結果

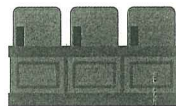
26件の議案を審査し、25件が可決・同意となり、1件が否決されました。



令和5年度12月補正予算

賛成 → 可決

台風7号災害における公共土木施設災害復旧費、林業施設・農地災害復旧事業費、ふるさと応援推進事業費・ふるさと応援基金積立金費等、3億8934万円の補正予算が提案されました。必要な予算かつ、迅速な執行が必要であると認め賛成し、可決されました。



西市民プラザの運営に関する請願

賛成 → 採択



請願趣旨:「西市民プラザの運営方針を決定する際の丁寧な地元説明と協議、合意形成に努め現基本的ビジョンの再検討を求められたい」との請願が市民から提出され、審議を行いました。当会派は賛成を表明し、賛成多数で採択となりました。

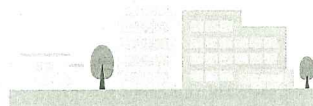


指定管理者の指定

反対 → 否決



西市民プラザの指定管理者の指定については反対、他の12施設は賛成し、採決により西市民プラザの指定管理は否決、他の施設は可決となりました。



西市民プラザは施策の実験場ではなく、住民の大切な居場所であることを市は認識すべき!

〈西市民プラザの指定管理〉否決に至った理由について

- ▶ 西市民プラザは平成15年に地元住民の要望により幾度も協議を重ねられ、幅広い世代の住民が利用できる施設として建設。市民参画によってこれまで運営されてきた。
- ▶ 令和5年9月、指定管理者の公募開始に合わせて、市は13施設のうち西市民プラザだけ基本ビジョンを急遽変更。若者中心の施設とすることを決定し、公募を開始した。
- ▶ これまで運営を担ってきたNPO団体は突然の方針変更、さらに市の運営評価が昨年度より減点され、選定委員会に図られた結果、落選となった。
- ▶ 12月定例会にて地元住民から基本ビジョンの策定には地元との協議と合意に努めるよう市に求める請願が提出され、委員会・本会議を経て採択された。

これらの経過を踏まえ会派で慎重に審議した結果、今回の一方的な市の主導による運営方針変更は地域住民をないがしろにしており、基本的ビジョンの再検討が必要と判断、地域の理解を得ることを求め反対し、採決により反対多数で否決となった。



POINT

公募開始に合わせた急遽の変更
地元説明なく市主導で作った運営方針
評価減点の理由が不公正ではないか

討論

▶ 第82号議案 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算について

▶ 第92号議案 西市民プラザの指定管理者選定について

令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第8号)は、「ふるさと応援推進事業費・ふるさと応援基金積立金」の増額補正が大きな事業費の一つであった。ふるさと納税の寄付額が10月末時点で昨年の2.1倍と毎年、増加傾向である。さらなる事業の上積みのため、市内の関連委託事業所と連携、協力をお願いする。また、ふるさと納税の使途については、舞鶴の将来へつながる政策的経費として充当することを検討して頂きたい。

西市民プラザの指定管理者選定については、西市民プラザの運営方針が十分な地元説明と協議、調整がなく、今回の管理者選定にあった基本ビジョンは西住民との合意形成が図られたものではないため、ビジョン制定の再検討を求めた。もともと、西市民プラザは市民参画によって整備が進められてきたという歴史と背景がある。西舞鶴における、まちづくりの将来ビジョンから西市民プラザの設置目的が定められ、住民合意、市民参画により求められた地域の将来像に基づいて今日まで運営がなされてきた。今回の西市民プラザの運営方針の変更は、近隣住民及び関係団体への説明不足であり、市の一方的な主導による大きな現状変更を受け入れることは到底、看過できない。よってこの議案には反対である。



山本 治兵衛



YouTube

本会議の様子をYouTubeで見ることができます。
QRコードを読み取るか「舞鶴市議会」で検索してください。

山本 治兵衛 西市民プラザについて



【質問】西市民プラザがオープンし、約20年が経過した。この間、管理者のたゆまぬ努力により、西市民プラザは市民にとって重要な拠点施設となっている。そこで改めて、西市民プラザが設置された意義を問う。

【答弁】西市民プラザは、市民団体の多様な交流と市民活動等による社会参加の促進を図り、街づくりやコミュニティ等の自主的な市民活動の場とすることで西地区中心市街地の活性化に寄与することを目的としている。

【質問】今回の指定管理者の募集に際して、目指す地域の将来像と西市民プラザの基本的ビジョンが重要視されたが、いつ、なぜ、地元の協議はどのように行われ、設定されたのか、ビジョンに地元合意があったのかを問う。

【答弁】現指定管理者とは西市民プラザの議論をしており、次世代の若者が定着や居場所作りをどうするか諸々の内容について意見交換をしたが、他の団体を含めて、ビジョン制定の議論はしていない。

【質問】市民団体の行く末について尋ねる。まちづくりサポートクラブだけではなく、市民で構成されるまちづくり団体は柱となる目的を失うと、その団体の活動は著しく衰退し、解散にいたる。そのような状況になると構成メンバーはまちづくりへの関心を無くし、もう二度とまちづくりに参画しない。すでに過去のケースにもあるとおり、市としては大きな財産を失うこととなるが、市の見解を問う。

【答弁】NPO法人など街づくり団体は地域の課題解決やより良い社会の実現のために自立的に取り組むとともに地域社会を牽引する存在として広く認知されているものである。公共施設の管理運営の有無だけでなく、それぞれの団体がその社会的使命に基づき継続的な活動を行う存在として引き続き自発的な活動をされることを期待している。



今西 克己 1.中丹地域有害鳥獣処理施設の機能強化について



【質問】中丹地域有害鳥獣処理施設は、平成27年に福知山市を事業主体として綾部市、舞鶴市の3市の焼却処理共同施設として開設され現在に至っている。令和3年度の実績を見ると年間処理量は約9,300頭、年間の運営経費は約5,400万円となっており、本市と綾部市も経費の負担を行っている。年々増え続ける有害鳥獣の処理が、施設の焼却能力に追いつかない状況にあり、特に二ホンジカはここ数年で爆発的に増えており、一昨年には処理施設への搬入制限が行われたことがあった。このような状況があることから処理施設の機能強化について本市の考えを問う。

【答弁】3市の担当部署と施設運営の受託者で構成する中丹地域有害鳥獣処理施設運営協議会でも数年前から増設や機能強化について議論している。市としても、今後も関係機関と連携し、保管施設や焼却施設の機能強化や、運営の更なる効率化を検討して行くとともに、有害鳥獣個体の有効活用も含めた焼却以外の処理についても多角的に検討していく。



2.ツキノワグマによる人身被害への対策について

【質問】ツキノワグマは二ホンジカとともに増えており、令和3年に京都府のレッドリストが改定され、絶滅寸前種の指定を外し要注目種に見直しがなされ、第二種特定鳥獣管理計画に変更された。環境省は、4月から11月の間、京都など19道府県の人的被害が193件、死者6人を含む212人となり2006年以降過去最多となったと報じている。全国で急増しているツキノワグマによる人身被害への本市の取組を問う。

【答弁】ツキノワグマの出没と人身被害は深刻なものであると認識している。京都府中丹広域振興局、並びに舞鶴警察署と連携し、クマを寄せ付けない環境整備等について啓発活動を実施している。



眞下 弘明 境谷橋の今後について



【質問】境谷橋が損壊したのは近年では平成16年、平成25年、平成29年、平成30年の西日本豪雨以来ではしたが、今回（令和5年8月）と過去の境谷橋の復旧費用について問う。

【答弁】本復旧の工事費用は平成16年が798万円、平成25年が1534万円、平成29年が1095万円、平成30年が873万円、令和5年が965万円である。

【質問】何度も流れてしまう橋を直すのにも限りある市の財源も流れていってしまうが、境谷橋の必要性と、市民の利便性を市の認識について問う。

【答弁】伊佐津川を挟み東西に広がる市街地を結び、沿川の学校・工場・病院等への通学路・通勤路として、また近隣の商業施設やJR利用の際にも、徒歩や自転車で使用しやすいので、日常生活にも深く密着している。本橋梁以外に伊佐津川に架かる橋は900m下流にある二ツ橋と1.1km上流の九杵橋がなく、無くてはならない重要な橋である。

【質問】市道引土境谷線の道路改良事業の中で、境谷橋も新設される計画・着工されていると聞いていますが、現在の進捗状況について問う。

【答弁】市道引土境谷線は、西市街地と国道27号「西舞鶴道路」を結ぶ重要な道路。整備内容は引土地区から境谷地区を延長690m、幅員が最大11.5mの道路新設を行い、境谷橋は、新たに車道と歩道を分離した鋼構造物橋梁として架け替える計画。国や府への重点要望や予算決算でも説明している。現在の進捗状況は、水路や側溝の整備と地盤改良工事を実施。来年度には境谷橋の左岸橋台に着工する予定。今後も引き続き市道引土境谷線道路改良事業の早期完成に向け、鋭意、取り組む。



眞下 隆史 1.市民と市長の対話集会の今後について



【質問】対話集会を通して、貴重である市民意見を聞くことができた。しかし、事業として何かしらを返さないと意味がない。市民意見を今後どのように展開するのか。

【答弁】部長）対話集会は、市民からの要望を聞く場ではなく、市民がまちづくりに参画する機会を増やす目的で開催している。発言された意見・その思いを真摯に受け止め総合的に勘案し、施策等を実施していきたい。

【質問】市長は司会進行のような役割であって、意見に対する返答や予算の仕組み、今後のアドバイスもなかった。今回はただの座談会である。今後をどうするのか。

【答弁】市長）各テーマの議論は、まとめて公開させていただく。お尋ねのご意見についてはその通りで、会場の中で認識したものは返していけないといけないと思う。例えば令和6年度の予算にも反映できれば考える。



2.舞鶴市道管理、除草・除雪作業の拡充について

【質問】自身が以前に質問した内容だが、新市長に代わり再度質問する。市民要望のニーズが高い市道沿線の除草作業や、冬季の除雪作業に対する市の考え方に変更は無いのか。

【答弁】市道除草はこれまでと同様に交通量の多い幹線道路や、安全確保のため計画的に実施している。除雪作業も除草と同様に、交通量の多い幹線道路やバス路線等、これまで同様に実施する。

【質問】こうした作業が人口減少・少子高齢化によって、地元対応が困難になっている。共助に対する支援の拡充として「新たな自治会支援に係る取組み」事業の項目に、除草・除雪・樹木の剪定伐採を加えてほしい。

【答弁】生活道路の環境整備は地域住民が主体となり、共助により改善を図っていた。今後は地域コミュニティによる持続的な共助の下支えができるよう考える。



田畑 篤子 1.看護関連の人材確保について



市内の看護師確保に関して、日星高等学校看護科学生への本市の奨学金制度の創設等は、実現に期待したい。しかし他の方法も検討する必要がある。

【質問】次世代の看護学生の確保に向けて各種学校の誘致についての本市の考えを問う。

【答弁】残る日星高等学校看護科の入学生確保につながる支援を優先すべきと考え現時点では新たな看護師養成学校を誘致する考えはない。

【質問】外国人に、日本語と日本の風土について教育し、大学受験や就職を促している専門学校がある。海外には日本での教育を希望する優秀な若者が多いことや、閉鎖した看護学校の跡地活用事例もある。そこで、外国人対象の学校誘致について、本市のお考えを問う。

【答弁】実習受け入れや雇用、卒後教育など本市の医療機関のニーズも踏まえる必要がある。現時点で外国人対象の学校を誘致する考えはない。

2.看護師の働き方改革について

看護師のシフトへの概念を変えて、多様な働き方で人材確保と看護師の質向上に成功している病院がある。年齢の幅も広げ働き方を変えていくことで、人材の効果的な活用につながる。働く場の提供や、優秀な人材を確保できる手段でもある。

【質問】働き方改革モデル病院として市民病院に提案するが本市のお考えを問う。

【答弁】短時間勤務、子育て世代に合わせた勤務時間など柔軟な勤務形態や潜在看護師の職場復帰を促す個人の事情に合わせた短時間勤務から段階的に拡大させる等多様な働き方は、人材確保には有効である。タスクシフトやシェアによる業務の偏りや偏在解消、業務改善など働きやすく適り甲斐をもてる環境を作ることと良質な看護の提供に努めている。



野瀬 貴則 ライドシェアを見据えた新たな交通体系の構築が急務



【質問】市民の大半がマイカーによる移動をしているが、いずれ車に乗らなくなった時の為に公共交通の維持に努めなければならない。本市が抱える公共交通の課題と対策を問う。

【答弁】利用者数の減少、交通事業者の経営状況の悪化と市の財政負担の増加があり、将来的に現在の運賃やダイヤを維持することが困難である。市民が日常的に公共交通を利用する行動変容を促す取り組みを実施している。

【質問】多くの市民からタクシー不足の改善要望をお聞きしており市に訴えてきた。現在までに市はどのような対策を行ったのか。またその効果は出ているのかを問う。

【答弁】事業者に対して奨励金を給付し、維持・確保する取り組みを行ってきた。タクシー需要が現在も十分に回復しておらず、受給バランスを考慮した運用で公共交通を支えて頂いている。

【質問】本市は共助による新たな移動手段としてmeemoの実証実験などライドシェアについて前向きに取り組んできた。他市に遅れないようライドシェア導入方針を早期に示してはどうか。

【答弁】本市ではライドシェアの1つの形として運行してきた。既存の公共交通が運行されているエリアのライドシェア導入について国の検討状況を注視し、交通事業者とも意見を交わし慎重に検討していく。

【質問】令和4年度から正式運行したmeemoは、地元住民にとってなくてはならない交通手段として定着しつつあり継続が望まれている。今後の方針と展望について問う。

【答弁】地域運営の持続可能性を見込めたことから、来年度から地域住民により組織する協議会による運営を進めている。これまでと同様、継続した支援を実施し地域住民による地域のための新たな移動手段確保の取り組みとして定着させていきたい。



資料作成・購入費内訳書

支出等年月日	項 目	経 費 (円)	領収書 番号	備 考
令和5年5月8日	北近畿経済新聞購読料	3,960	8	令和5年4月～6月分
令和5年7月28日	北近畿経済新聞購読料	3,960	9	令和5年7月～9月分
令和5年10月26日	北近畿経済新聞購読料	3,960	10	令和5年10月～12月分
令和6年2月1日	北近畿経済新聞購読料	4,455	11	令和6年1月～3月分
合 計		16,335		

領収書貼付台紙

【領収書貼付欄】

長の順にのり付けしてください。

て満たした領収書・受領書をご提出ください。

であるもの

れている会派名としてください。

るもの

分かる但し書き（単価×数量）が記載されているもの

消印の押印がされているもの（金額が5万円以上の場合）

とは担当者の印が押されているもの

金は、枠をまたいで貼付いただいても構いません。

を公開するため、領収書が重ならないように貼付してください。

金は貼付不要です。

がっている場合は切り取らずにご提出ください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]		振替払込 目金加入 者負担
加入者名	株式会社 北近畿経済新聞社		
金額	千	百	十
	3	9	6
	0		
おなまえ	舞鶴市議会事務局 新政クラブ		
ご依頼人	様		
料	N94160003 05-05-08 高野女布 簡易郵便局		
金	口座私 (4730)		
備			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]		振替払込 目金加入 者負担
加入者名	株式会社 北近畿経済新聞社		
金額	千	百	十
	3	9	6
	0		
おなまえ	舞鶴市議会事務局 新政クラブ		
ご依頼人	様		
料	日 附 印 05-07-28 T501000111		
金	口座私 2730 ユウヂョ		
備	(4730) N94110001		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]		振替払込 目金加入 者負担
加入者名	株式会社 北近畿経済新聞社		
金額	千	百	十
	3	9	6
	0		
おなまえ	舞鶴市議会事務局 新政クラブ		
ご依頼人	様		
料	日 附 印 05-10-26 T501000111		
金	口座私 2730 ユウヂョ		
備	(4730) N94170001		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

網掛け部分には貼付しないでください。

※ 領収書は支出一覧表

領収書貼付台紙

【領収書貼付欄】

振替払込請求書兼受領証

裏の順にのり付けしてください。

て満たした領収書・受領書をご提出ください。

であるもの

っている会派名としてください。

るもの

かかる但し書き（単価×数量）が記載されているもの

消印の押印がされているもの（金額が5万円以上の場合）

には担当者の印が押されているもの

きは、枠をまたいで貼付いただいても構いません。

を公開するため、領収書が重ならないように貼付してください。

合は貼付不要です。

がっている場合は切り取らずにご提出ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]										金庫印
	[REDACTED]										金庫印
加入者名	株式会社 北近畿経済新聞社										
金額	千	百	十	万	千	百	十	円			
					4	4	5	5			
ご依頼人	舞鶴市議会事務局 新政クラブ										
料	日 附 印										
金	06-02-01										
備	T501000111										
	口座払 2730 ユウチャ										
	(44730) N94180001										

この受領証は、大切に保管してください。

非!!

【領収書貼付欄】

裏の順にのり付けしてください。

【領収書貼付欄】

※ 領収書は支出一覧表の順にのり付けしてください。

網掛け部分には貼り付けないでください。

事務費内訳書

支出等年月日	項 目	経 費 (円)	領収書 番号	備 考
令和5年5月9日	NTT西日本通話料	2,664	12	令和5年4月分
令和5年6月7日	NTT西日本通話料	2,643	13	令和5年5月分
令和5年7月7日	NTT西日本通話料	2,651	14	令和5年6月分
令和5年7月10日	文具	6,419	15	蛍光ペン・コピー用 紙・クリアファイル
令和5年8月3日	NTT西日本通話料	2,689	16	令和5年7月分
令和5年9月6日	NTT西日本通話料	2,670	17	令和5年8月分
令和5年10月4日	NTT西日本通話料	2,652	18	令和5年9月分
令和5年11月9日	NTT西日本通話料	2,662	19	令和5年10月分
令和5年11月30日	文具	1,364	20	コピー用紙
令和5年12月7日	NTT西日本通話料	2,686	21	令和5年11月分
令和6年1月12日	NTT西日本通話料	2,643	22	令和5年12月分
令和6年2月14日	NTT西日本通話料	2,652	23	令和6年1月分
令和6年2月14日	コピー使用料	130	24	第3四半期
令和6年3月6日	NTT西日本通話料	2,660	25	令和6年2月分
令和6年4月3日	NTT西日本通話料	2,642	26	令和6年3月分
令和6年5月7日	NHK受信料	7,398	27	
令和6年5月16日	本庁通話料	8	28	第3・4四半期
合 計		47,233		

領収書貼付台紙

【領収書貼付欄】

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控の順にのり付けしてください。

請求額 ¥2,664

ご請求番号 5067475888435

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2023年 4月分 支払期限 5月10日

お客様氏名
新政クラブ議員団 様

収納連絡先 (金融機関専用)

0120-017669

口座振替
N94170002
05-05-09
高野女布
簡易郵便局

(44730)

(金融機関等保管)

満たした領収書・受領書をご提出ください。
あるもの

している会派名としてください。

もの

わかる但し書き (単価×数量) が記載されているもの

消印の押印がされているもの (金額が5万円以上の場合)

は担当者の印が押されているもの

は、枠をまたいで貼付いただいても構いません。

を公開するため、領収書が重ならないように貼付してください。

台は貼付不要です。

はっている場合は切り取らずにご提出ください。

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

請求額 ¥2,643

ご請求番号 6097076090751

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2023年 5月分 支払期限 6月12日

お客様氏名
新政クラブ議員団 様

収納連絡先 (金融機関専用)

0120-017669

口座振替
05-06-07
T501000111
2730 ユウチヨ

(44730) N94110001

(金融機関等保管)

網掛け部分には貼付しないでください。

※ 金融機関の支出一覧表

1950年10月1日

(金融機関等保証)

網掛け部分には貼り付けないでください

井内記

納品書

ASKUL

金額は全て消費税込みで表示しております

伝票番号 71976117	お買い上げありがとうございます。請求書は後日お送りいたします。 カード決済の場合は、カード会社から請求書が届きます。	
パソコンサービス内 新政クラブ 様	お問い合わせ番号 89348959	
	新政クラブ 様	
	発行元 573078-036	
	株式会社黒田生々堂	
	アスクル事業部	

ご担当者:**** 様 ご発注日:23/06/06 出荷日:23/06/06 納品日:23/06/07 摘要:

上段：申込番号、商品名		下段：摘要、数量、単価、金額		
7794769	べんてる 蛍光ペン ノック式ハンディラインS 3色セット SXNS15-3 1パック (3色)			
10.0		3	380	1,140
542680	コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱 (5000枚：500枚入×10冊)			
10.0		1	3,990	3,990
596223	アスクル クリアーホルダー A4 1袋 (100枚) スタンダード ファイル オリジナル			
10.0		1	899	899
8827917	コクヨ リングファイル スリムスタイル A4タテ 丸型2穴 背幅27mm オレンジ フ-U			
10.0		1	390	390

※直送品の場合は、上記「納品日」項目の日付が、商品同梱の納品書の記載と異なる場合がございます。

1/E

合計金額	6,419
うち非課税商品額	0

アスクルお客様サービスデスク 0120-345-861

24/05/16 10:09

領収書貼付台紙

[領収書貼付欄]

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

金額 ¥2,670
ご請求番号 1077676697711

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2023年 8月分 支払期限 9月11日

お客様氏名
新政クラブ議員団 様

収納連絡先 (金融機関専用)

0120-017669

口座振

(44730

(金融機関等保管)

領収日 05-09-06
T501000111
2730 ユウチャ
印 N94190001

の順にのり付けしてください。

満たした領収書・受領書をご提出ください。

あるもの

している会派名としてください。

もの

分かる但し書き (単価×数量) が記載されているもの

消印の押印がされているもの (金額が5万円以上の場合)

は担当者の印が押されているもの

は、枠をまたいで貼付いただいても構いません。

を公開するため、領収書が重ならないように貼付してください。

合は貼付不要です。

がっている場合は切り取らずにご提出ください。

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

金額 ¥2,652
ご請求番号 6097476900035

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2023年 9月分 支払期限 10月10日

お客様氏名
新政クラブ議員団 様

収納連絡先 (金融機関専用)

0120-017669

口座振

(44730

(金融機関等保管)

領収日 05-10-04
T501000111
2730 ユウチャ
印 N94110001

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

金額 ¥2,662
ご請求番号 8027175281571

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2023年 10月分 支払期限 11月10日

お客様氏名
新政クラブ議員団 様

収納連絡先 (金融機関専用)

0120-017669

口座振

(44730

(金融機関等保管)

領収日 05-11-09
T501000111
2730 ユウチャ
印 N94170001

網掛け部分には貼付しないでください。

※ 領収書に支出一覧表

領収書貼付台紙

【領収書貼付欄】

株式会社

西村紙油商事

舞鶴市浜376番地
電話:0773-62-0023

2023年11月30日(木)№0

2個 X 単682

部門03 ¥1,364
小計 ¥1,364
合計 ¥1,364
(うち消費税等 ¥124)
お預り ¥2,084
お釣り ¥700

コピー用紙 4561 10時22分

の順にのり付けしてください。

満たした領収書・受領書をご提出ください。

あるもの

ている会派名としてください。

もの

かる但し書き(単価×数量)が記載されているもの

消印の押印がされているもの(金額が5万円以上の場合)

は担当者の印が押されているもの

は、枠をまたいで貼付いただいても構いません。

を公開するため、領収書が重ならないように貼付してください。

は貼付不要です。

っている場合は切り取らずにご提出ください。

網掛け部分には貼り付けしないでください。

※ 領収書は支出一覧表

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

請求額 ¥2,686

ご請求番号 9057075483890

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2023年11月分 支払期限 12月11日

お客さま氏名
新政クラブ議員団様

収納連絡先(金融機関専用)

0120-017669

口座振

領収書
05-12-07
T501000111
2730 ユウちょ

付

印 N94180001

※ 領収書は支出一覧表

(44730

(金融機関等保管)

※2

領収書貼付台紙

【領収書貼付欄】

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

の順にのり付けしてください。

金額 ¥2,643

ご請求番号 1087075686211

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2023年12月分 お支払期限 1月10日

お客様氏名
新政クラブ議員団様

収納連絡先 (金融機関専用)

0120-017669

口座振
06-01-12
T501000111
2730 ヲウチヨ

(44730) 印 N94130002

(金融機関等保管)

※22

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

金額 ¥2,652

ご請求番号 3007975484700

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2024年1月分 お支払期限 2月13日

お客様氏名
新政クラブ議員団様

収納連絡先 (金融機関専用)

0120-017669

領収
06-02-14
T501000111
2730 ヲウチヨ

現金振
(44730) 印 N94170001

(金融機関等保管)

※23

※ 領収書は支出一覧表

網掛け部分には貼付しないでください

領収書貼付台紙

一般会計



納入通知書兼領収証書

舞鶴市

市区町村コード	口座番号	加入者名
262021	01060-1-960086	舞鶴市会計管理者

(払込人)

新政クラブ議員団 眞下 隆史

様

舞鶴市字北吸1044番地 議会事務局内

金 額	130 円
-----	-------

(払込目的)

第3四半期 コピー使用料

会計 繰 款 項 目 節 細 節 細 々 節	年度一納付書番号
010 0 23 04 04 01 0010 0307	5 - 0028961

所属 10153005 デジタル推進課

納期限 令和 6年 3月 29日

上記のとおり納付してください。

領収日付印

年 月 日



舞鶴市長



上記のとおり領収しました。

この領収証書は5年間大切に保管してください。

◇ 納付取扱金融機関等 ◇

- 舞鶴市役所
- 京都銀行・福井銀行・福邦銀行
- 京都北都信用金庫・近畿労働金庫
- 京都丹の国農業協同組合
- 京都府信用漁業協同組合連合会・京滋信用組合
- ゆうちょ銀行・郵便局 (近畿2府4県に限る)

(全店舗)

(納付者保管)

さい。

ご提出ください。

ハ。

が記載されているもの
り(金額が5万円以上の場合)
るもの

ごいても構いません。
重ならないように貼付してください。

ご提出ください。

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

金額	¥2,660
ご請求番号	4037775687111

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2024年 2月分 支払期限 3月11日

お客さま氏名
新政クラブ議員団 様

収納連絡先 (金融機関専用)

0120-017669

領収日付印
06-03-06
T501000111
2730 ユウチャ

現金振

(44730) 印 N94130001

(金融機関等保証)

4125

網掛け部分には貼り付けないでください。

政務活動費での支払いについて

政務活動費での支払いのうち、下記の対象経費については、請求書の発行が 5 月以降になる予定であることから、請求書が届き次第、支払います。

なお、領収書については、支払い後、速やかに収支報告書に添付します。

記

■ 対象となる経費

- ・ NHK 受信料
- ・ 通話料(第 3、4 四半期分)

上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 3 月 29 日

新政クラブ議員団

幹事長 眞 下 隆 史



領収書貼付台紙

【領収書貼付欄】

通常払込料金加入者負担

電話料金等払込受領証兼収入金領収控

請求額 ¥2,642

ご請求番号 5067375889524

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

2024年 3月分 お支払期限 4月10日

お客様氏名
新政クラブ議員団様

収納連絡先（金融機関専用）

0120-017669

口座振込
06-04-03
T501000111
2730 ユウチャ

(44730) N94140002
(金融機関等保管)

の順にのり付けしてください。

満たした領収書・受領書をご提出ください。
あるもの

している会派名としてください。

もの

かる但し書き（単価×数量）が記載されているもの
消印の押印がされているもの（金額が5万円以上の場合）
は担当者の印が押されているもの

は、枠をまたいで貼付いただいても構いません。

を公開するため、領収書が書き換えられないように貼付してください。

合

付

一般会計



納入通知書兼領収証書

舞鶴市

市区町村コード	口座番号	加入者名
262021	01060-1-960086	舞鶴市会計管理者

(払込人)

新政クラブ議員団

様

京都府舞鶴市字北吸1044番地

金額

7,398 円

(払込目的)

NHK受信料(舞鶴市議議会議員各会派分)

会計繰款項目節細節細々節 年度一納付書番号

010 0 23 04 04 01 0010 0401 5 - 0035142

所属 10151005 資産マネジメント推進課

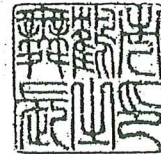
納期限 令和 6年 5月 20日

上記のとおり納付してください。

領収日付印

年 月 日

舞鶴市長



上記のとおり領収しました。

この領収証書は5年間大切に保管してください。

◇ 納付取扱金融機関等 ◇

- 舞鶴市役所
- 京都銀行・福邦銀行
- 京都北都信用金庫・近畿労働金庫
- 京都丹の国農業協同組合
- 京都府信用漁業協同組合連合会・京滋信用組合
- ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県に限る。）

(全店舗)

(納付者保管)

※ 領収書は支出一覧表の

網掛け部分には貼付しないでください。

#27

一般会計

28



納入通知書兼領収証書

舞鶴市

市区町村コード	口座番号	加入者名
2 6 2 0 2 1	01060-1-960086	舞鶴市会計管理者

(払込人)

新政クラブ議員団

様

金 額	8 円
-----	-----

(払込目的)

第3・第4四半期 通話料

会計 繰 款 項 目 節 細 節 細 々 節	年度一納付書番号
010 0 23 04 04 01 0010 0401	5 - 0035241

所属 10151005 資産マネジメント推進課

納期限 令和 6年 5月 22日

上記のとおり納付してください。

領収日付印

年 月 日

舞鶴市長



上記のとおり領収しました。

この領収証書は5年間大切に保管してください。

◇ 納付取扱金融機関等 ◇

- 舞鶴市役所
- 京都銀行・福邦銀行
- 京都北都信用金庫・近畿労働金庫
- 京都丹の国農業協同組合
- 京都府信用漁業協同組合連合会・京滋信用組合
- ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県に限る。）

(全店舗)

(納付者保管)